

事例発表①



「『共生・協働・自立』のまちづくり」<鹿児島県志布志市>

留中 政文
志布志市企画政策課地域政策係長

こんにちは、志布志市企画政策課の留中と申します。説明に入ります前に、ハッピをご覧いただきたいと思います。これは、志布志市が進めております「志のまち」のシンボルマークでございます。

本日は、本市が取り組んでおります「共生・協働・自立」のまちづくりについて、ご説明させていただきます。

はじめに本市の紹介です。本市は、平成18年1月1日に3町合併により誕生し、総面積は約290平方キロメートル、人口は平成20年12月1日現在で3万4,760人です。本市は鹿児島県の大隅半島、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、海岸部一帯は日南海岸国定公園に指定されています。また志布志港は九州で唯一、中核国際港湾に指定され、現在整備が進められています。

本市の振興計画の将来像では「やすらぎとにぎわいの輪が協奏するまち」としております。新しいまちづくりがはじまった本市においても、行政需要の多様化、急速な過疎化と少子高齢化が進む中で、限られた財源で最大の効果を上げるためにには、市民や企業、民間団体、NPO、行政等がそれぞれ創意工夫に努め、連携し支え合うことが必要です。

そのまちづくりに欠かせないのが「共生・協働・自立」の社会づくりであり、お互いを尊重し、適切な役割分担のもと協働していくことは、21世紀の地域行政の新しい仕組みづくりであると考えています。「共生・協働・自立」の社会づくりとは、みんなが知恵を出し助け合い、従来、地域社会が持っていた力を再生することであり、この社会づくりを推進していくために必要なものが「志」の精神です。

本市は、平成19年4月24日に、語呂合わせから4月24日を「しぶしの日」として定め、「志のまち」を宣言いたしました。「志のまち」とは、「高い志」と「慈愛の精神」を持ってまちづくりを推進していくこうとするもので、そのことから、まちづくりの基本理念を「志のあふれるまち」としています。「志のあふれるまち」とは、市民すべてが幸せを共有できるまちづくりを推進していくこうとするもので、このことが「共生・協働・自立」のまちづくりにつながっていくものと考えてお

ります。

さて、本日のテーマは「共生・協働・自立」のまちづくりですが、市の振興計画の中で、まちづくりの方針として七つの基本目標を掲げております。その目標の6番目に「市民が輝く共生・協働のまち」を定め、また、重点プロジェクトの1番目にも「市民が輝く『共生・協働・自立』のまちづくり」を取り上げ、市の重要施策として取り組んでいるところです。

それでは、本市の「共生・協働・自立」の取組ですが、大きく八つの事業に取り組んでおります。

最初にふるさとづくり委員会事業についてご説明いたします。この事業が、この場に立たせてもらったきっかけになったと思っておりますので、この事業を中心いて説明させていただきます。

新しい時代の状況と課題に的確に対応するため、自己決定、自己責任のもと地方分権が進展していますが、地域生活者の実態に根差した地域づくりを進めるためには、多様な市民の声が反映された、市民参画型のまちづくり体制の推進と、市民と行政がともに協力し支え合うことにより、市民が生涯を通じて安心して暮らせる活力ある「共生・協働」による地域づくりシステムの確立が求められています。

のために、そこに住んでいる市民が主役になり、住民総意のまちづくり、住民総参画の行政を理念として、合併前の旧志布志町で、平成14年度に小学校区を単位とする公民館ごとに、「ふるさとづくり委員会」を公民館とは別の組織として設立していただきました。その後合併して志布志市になってからも、「いい事業だから取組を拡大しよう」ということで、委員会のなかった残りの二つの地域にも設立をお願いしまして、全部で21地区中20地区に委員会を設立していただきました。

委員会に対する行政の支援として、委員会設立や地域活性化プランの作成経費として、初年度一律30万円を助成しました。これは、使途を特定せずに自由に使ってもいいということで、例えば先進地への視察研修や、自由な発想を引き出すための会議費として使うことも可能でした。その他、行政の支援として、各委員

会に課長級を除く全職員をサポート職員として配置しております。このサポート職員は、委員会においては役員としての位置付けではなく、黒子あるいはパイプ役として、サポート的な役割で参画しています。例えば、ワークショップへの参加、プランづくりへの情報提供、環境美化活動やイベントなどの裏方での参加、事務的な役割も担っております。そうすることで、地域と直接ふれあう機会が生まれ、地域を知る、人を知ることにつながり、信頼関係が生まれ、職員の学習の場、意識改革につながっていると考えております。

ワークショップでは、地域の現状、課題の把握、地域資源の発掘などを行い、地域の特性、資源等の再確認のために地区点検マップを作成し、地域の課題等を整理し、ふるさとの魅力を生かした地域活性化プランというものを地域振興策としてまとめております。これは、地域自ら行う事業、行政と地域が協働で行う事業、行政に依頼する事業の三つに分けることができます。市内 20 地区のふるさとづくり委員会が、特色ある地域づくり活動を地域活性化プランに基づいて実施しており、行政は毎年度 50 万円を上限に補助し、活動を支援しております。

先程名和田先生のお話にもありましたコミュニティ・プラットフォームですが、地域住民組織である委員会が地域課題の把握、対応策の検討及び具体的な活動を自ら決定、実践することによって、共生・協働によるコミュニティ・プラットフォームの構築を目指しております。

また、活動が活性化することで、本市が取り組んでおります「市民が輝く『共生・協働・自立』のまちづくり」の促進が図られ、志布志市全体の活性化につながっていくものと考えております。

ふるさとづくり委員会を簡単にまとめてみると、地域の課題や特性について、そこに住んでいる住民が考え、話し合い、計画を立て、住み良い地域づくりに向けての活動を、地域資源等を活用しながら実践していくことであり、それを行行政が支援し、また協働して住み良い環境をつくり、次世代に引き継いでいくことであると考えております。住民を巻き込んでの活動であることから、楽しみながらやるといった遊び心とか、テーマも型にはめずに自由な発想で夢を話す工夫、地域の描いた構想を実現する手法を行行政が見いだしたりアドバイスしたりしながら、住民と合意の上で進めていくことが大切です。

資料にありますふるさとづくり委員会のフロー図は、行政と委員会の「共生・協働」によって、将来の目標

の「自立」に向かって取り組んでいることを表しております。

先程お話ししましたとおり、地域活性化プランに基づく事業は大きく三つに分けられますが、その概要についてお話しします。

まず、地域自ら実施する事業ということで、各委員会の活動の様子を少し紹介したいと思います。地域の資源である竹で竹炭をつくり、祭りなどで販売し、自主財源の確保に向けた取組をしている委員会があります。ふるさとの良いところを見つめなおすために、委員会が作成したふるさとマップもあります。また、過疎化などで地域内にある地名の由来や歴史などが、次の世代に残すことが難しくなったため、郷土史を作成した委員会もあります。

次に、行政と協働で行う事業です。伐採されて景観上良くなかった丘に地域で植樹を行い、「ふれあいの森公園」として整備いたしました。また、「ふるさと交流館」は、委員会など地域の要望によって整備されました。地域の核となる施設が整備されたことにより、地域内に伝わる神楽を子どもたちが伝承しております。

最後に行政に依頼する事業ですが、財政的なこともあります、なかなか難しいことですが、委員会などからの要望もあり、現在、定住人口受け入れに向けた取組として宅地造成を計画しております。

このように各委員会は、地域の資源等を活かした魅力ある活動を展開しています。

次に、事業審査についてです。

昨年度までは、課長会で構成する実施委員会で事業の審査を行っていましたが、内容の説明だけに終始し、質問が出にくいうこともあります。そこで、今年度から委員会及びサポート職員代表、担当課職員によるヒアリングを行うことにしました。これにより、活動内容の把握、地域活性化プランとの整合性の確認ができる、随時ヒアリングを実施することで早期事業実施につながっています。また、委員会が抱えている課題等を出してもらい、情報の共有と意見交換により、よりよい活動になるよう努めているところです。ヒアリングでの審査項目も、目的、実現性、関係機関との連携、事業効果など継続的な取組が期待できるか、発展性があるか、地域全体や近隣地区への波及効果、課題解決へ向けた取組かどうかなどを審査し、地域活性化プランの見直しも随時行なながら進めているところです。

この他、視察研修や情報交換なども、毎年行なながら委員の意識向上、連携強化に取り組んでいます。

委員会設置による成果としては、地域の特性や資源の再現、行政主導から住民主導への転換、市民の地域づくりに対する意識の向上、地域の人材育成などが挙げられます。また、地域住民自らがまちづくりの計画段階から市政に参加できる体制にあることで、「自分の地域は自分たちで考え、行動する」という協働のシステム構築が図られております。

しかし、委員会も何も問題がないわけではなく、今後の課題として、まず自主財源の確保が挙げられます。地域資源等を活かし、自主財源確保に努めている委員会もありますが、行政からの補助金に頼っているところも多く、将来の自立を目指すためにも自主財源の確保が課題です。次に、地域によって取組に温度差があるということです。市街地と山間地域では、人口や地域資源も異なり、それぞれに特性を生かした活動がなされていますが、反面、人材不足や高齢化などで、関わる方の意識の違いもあり、取組に温度差がみられます。それから、補助金額のあり方です。人口の多いところ、少ないところ、事業の内容にかかわらず、上限1地区50万円になっていることが課題であり、今後は事業内容について評価制度を導入し、取組に応じた補助金額を決定するなどの方法を検討していく必要があると考えております。最後に未設置地区の解消です。1地区だけ委員会未設置の地区があり、設置に向けた働きかけを今後も続けていく必要があると考えております。

このように、委員会もいくつかの課題を抱えていますが、事業実施から6年目ということで、一部見直しも検討しながら、住民総意のまちづくり、「共生・協働・自立」のまちづくりを目指してさらなる取組をしていきたいと考えております。

以上でふるさとづくり委員会についての説明を終わります。

ふるさとづくり委員会以外の取組について、簡単にご説明いたします。

最初に共生・協働・自立推進事業ですが、これは市民提案型共生・協働・自立モデル事業と共生・協働・自立の社会づくり担い手育成事業の二つに分けられます。市民提案型事業は、ある程度大きな公共性のある事業を想定しており、共生協働推進委員会による審査会で事業認定をします。社会づくり担い手育成事業は、

地域の担い手である市民グループ等の申請を予定しております。

次に、やっちゃんおこし事業です。20年前に旧松山町で「大隅の國やっちゃん松山藩」というパロディ王国が誕生しました。市民と行政の協働によるイベントで、人口3万5,000人の町に、毎年5万人が訪れる秋の陣まつりや交流事業などを行っています。やっちゃん松山藩の自由な発想や取組が20年も活かされてきた背景には、行政も信念とこだわりを持って、若者たちの取組を支えてきたところが大きく、その一つが、行政は「費用的支援はするが、企画には口を出さない」という姿勢です。ただし、任せきりにするのではなく、行政職員は黒子に徹し、その活動を全面的に支援し、また職員である以前に地域住民であるという前提のもと、若者たちとともに知恵を出し、汗を流し、やっちゃん松山藩と行政とが協働した地域づくりを行っております。

その他、本市の取組は資料をご覧いただきたいと思います。

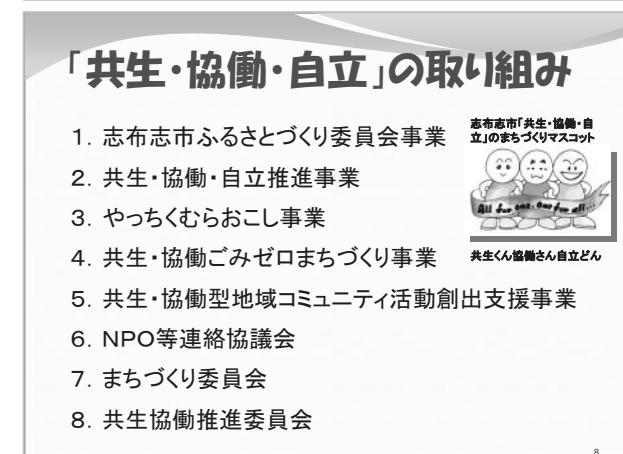
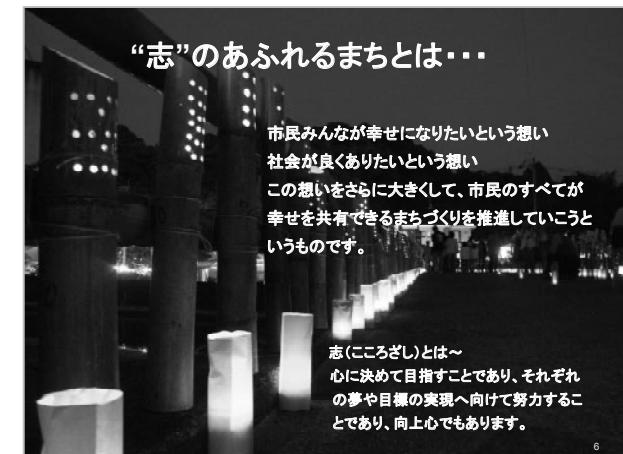
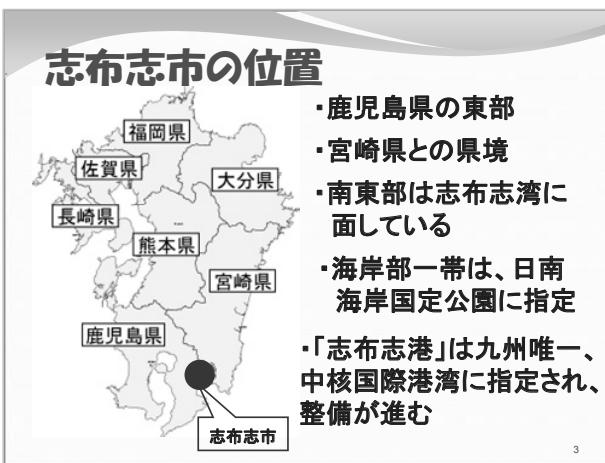
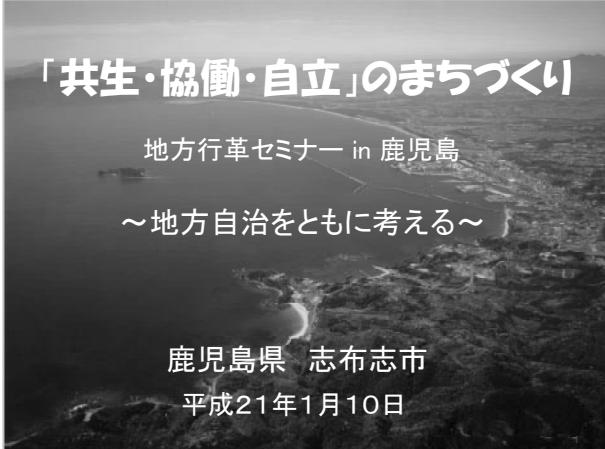
本日は、本市が取り組んでおります「共生・協働・自立」のまちづくりの説明をさせていただきました。市民の皆さんに「共生・協働」とはどういうことなのか、取組について理解していただくために、市報に「みんなでつくる共生・協働・自立のまちづくり」コーナーを設け、毎月掲載しながら啓発に努めているところでございます。

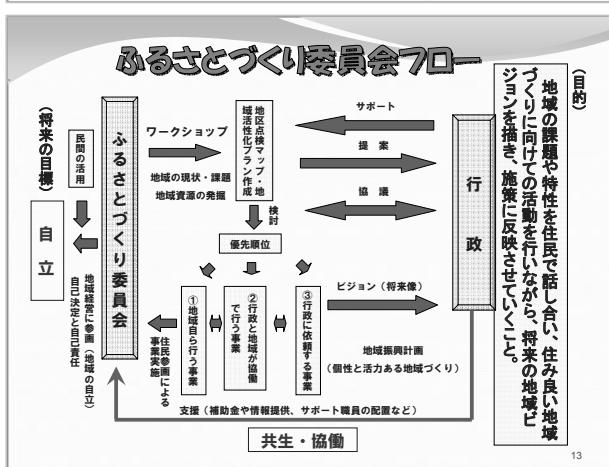
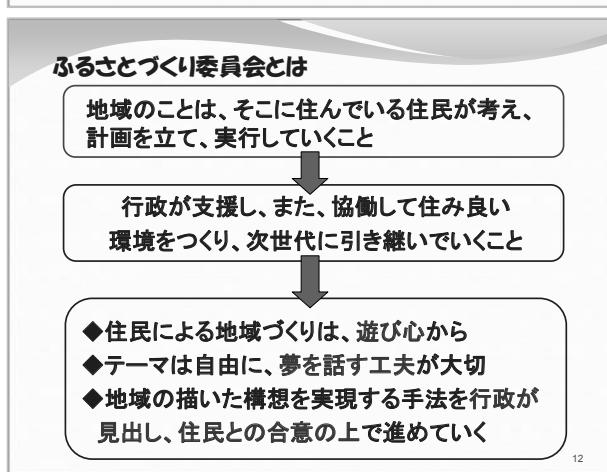
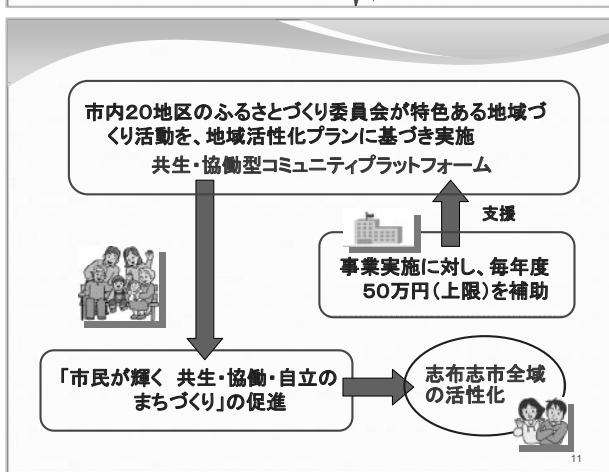
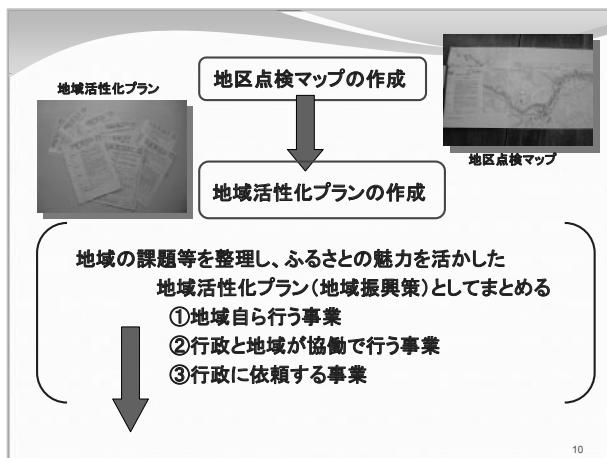
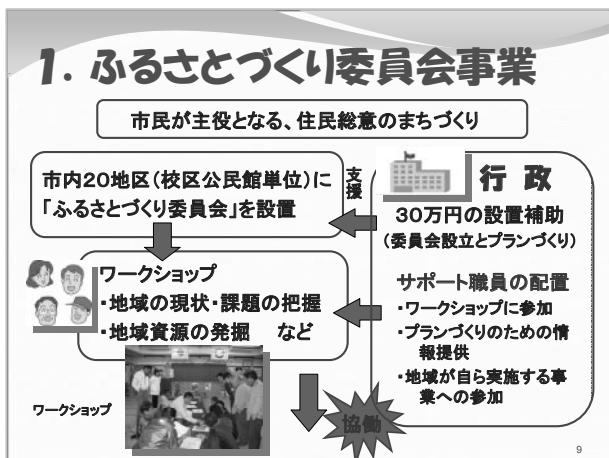
以上で志布志市の発表は終わりますが、今後も行政とふるさとづくり委員会をはじめとする、各団体と協力、連携することで、地域の課題解決を行い、一体となって「共生・協働・自立」のまちづくりを進めていきたいと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

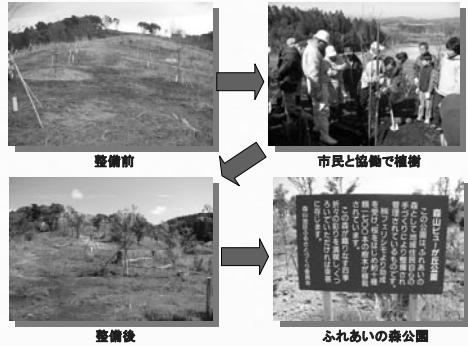


【事例発表①<鹿児島県志布志市> 資料】



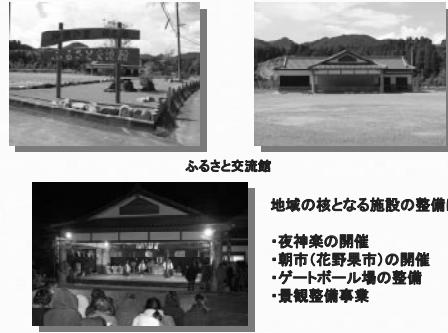


②行政と協働で行う事業



17

②行政と協働で行う事業



18

③行政に依頼する事業



19

事業ヒアリング

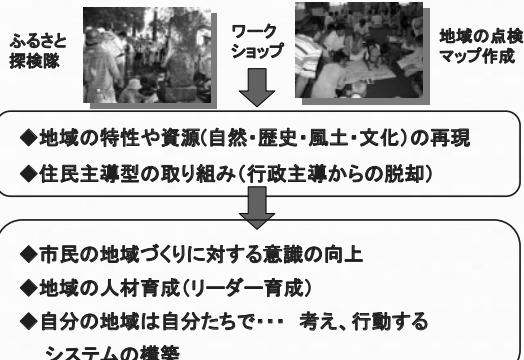


情報交換会



20

ふるさとづくり委員会設置による成果



21

ふるさとづくり委員会の今後の課題

- 自主財源の確保
- 各地区の温度差
- 補助金額のあり方
- 未設置地区の解消



22

①市民提案型共生・協働・自立モデル事業補助金
本来行政が行うべき仕事を、市民等で構成する団体から提案されるモデルとして位置づけられる事業。(10人以上の市民団体等が対象)
認定された事業の対象経費(3万円以上)の全額を助成。上限は50万円。審査会を実施。

②共生・協働・自立の社会づくり狙い手育成事業補助金
共生・協働・自立の社会づくりの狙い手である自治会や市民グループ等自らが企画し、自主的、継続的に取り組む公共性のある地域づくり事業。(5人以上の市民団体等が対象)
・新規事業(チャレンジ部門)
認定された事業の対象経費(3万円以上)の3分の2を、同団体、同事業2回まで助成。上限は10万円、2年目は5万円。(農林産加工・販売場は、上限50万円で1回のみ)
・継続事業(ステップアップ部門)
この助成を受けて5年以上継続し、さらに継続・発展するための事業。対象経費(3万円以上)の3分の2を、1回助成。上限は10万円。(農林産加工・販売場は、上限50万円で1回のみ)

23

やっくとは…
・野菜(やつ)と畜産(ちく)
・やりとする
・やってこう
・やっかける の意味

大隅の國やっく松山藩

市民と行政との協働による

- イベント
・秋の陣まつりの開催
- 人づくり
・武者修行事業(人材育成・リーダー養成研修)
- 交流
・国際青少年音楽祭の実施
・ふるさとCM大賞への参画



24

4. 共生・協働ごみゼロまちづくり事業

「マイロードクリーン大作戦」で
つながる心から心への贈り物

「マイロードクリーン大作戦」とは…
道路などある区間を決めて、ボランティア
でその区間の空き缶拾いなどをすること。
(アダプト制度)
現在 1,035人参加 延べ642km



申告



交換

25

(鹿児島県と協働事業)

平成19年度 1地区
平成20年度 5地区



地区内点検の様子

26

6. NPO等連絡協議会

本市におけるNPO等の活性化、人材の育成等総合的に推進することと、
会員相互の情報交換が目的。平成19年2月に設立し、現在8団体が加入。

<事業計画>

- ◆年4～6回協議会の開催(情報交換、イベント協議が主な目的)
- ◆情報発信(NPOの活動を市民に理解してもらう。NPOだよりの発行)
- ◆行政へのアピール(行政との協働…事業受託)
- ◆活動拠点づくりの推進(拠点施設の確保)



NPOだよりを発行



NPO等連絡協議会



ボランティアまつりに参加

27

7. まちづくり委員会

●目的

市民自らがまちづくりの計画段階から市政に参加できる体制を整え、
住民と行政が一体となった住民参画のまちづくりの推進を図り、市の
振興及び地域の均衡ある発展を目的に設置

●内容

- ◆各種まちづくり計画の策定に関する事項の協議
- ◆その他市長が必要と認める事項の協議

●組織

委員は、合併前の松山町、志布志町、有明町
の区域から公募委員を含め各種団体等からの
代表者10人以内づつ 計30人で組織



まちづくり委員会

28

●目的

共生協働の活力ある地域社会づくりを推進するため設置

●内容

- ◆共生協働の進め方等に関する協議
- ◆共生協働の地域社会づくりに係る諸問題の研究に関する協議
- ◆「共生・協働・自立推進事業」の審査

●組織

委員は、共生協働の地域社会づくりのため
活動している市民 10人以内



共生協働推進委員会

29

みんなでつくる共生・協働・自立のまちづくり



市報「しぶし」

「みんなでつくる共生・協働・自立のまちづくり」コーナーで
共生・協働の取組みを毎月掲載中

30

